

会報

宮崎県建設業協会
機関誌

Monthly
Association
Construction
Industry
NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798



出前講座

平成26年11月10日(月) 8:55~9:45

実施高校 日向工業高等学校 建築科
1年生 35名(うち女子0名) 教師 2名
講 師 日向市役所 新庁舎建設推進室
児玉室長、和田課長補佐、治田審査係長、川口技師
講座内容 日向市新庁舎建設事業について

2015.

6

No.488

目次 CONTENTS

●平成27年6月の行事予定	1
●県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（5月分）	2
●会員の異動状況・会員数推移	2
●宮崎県建設業協会	
1. 平成27年度県協会表彰式及び第57回通常総会を開催	3
2. 平成27年度第1回理事会報告について	10
3. 平成27年度第2回常務理事会を開催	11
4. 宮崎県県土整備部との意見交換会を開催	13
5. 建設業若年者入職促進・人材育成事業（地域人づくり事業）の実施状況について	15
●事業協同組合	
1. 第49回通常総会を開催	16
2. 地域建設業経営強化融資制度について	17
●技士会	
1. 平成27年度通常総会を開催	19
2. 平成27年度第1回監理技術者講習終わる	21
3. 平成27年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催のご案内	21
4. コンクリート関連技術研修会の開催のご案内	22
●建退共	
1. 建退共制度の利用に際しての留意事項	23
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）	24
●厚生年金基金	
事業概況（4月分）	24
●建災防	
1. 平成27年度全国交通安全週間（第88回）の実施について	25
2. 熱中症の救急措置について	26
●火薬協会	
1. 平成27年度代議員会の開催	27
2. 平成27年度火薬類危害予防週間について	28
●保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）	29
2. 中間前払金制度のご案内	30
●試験・講習のご案内	
平成27年度上期2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催	31

平成 27 年 6 月行事予定

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	月			
2	火	県選出国会議員との意見交換会(東京)	足場組立て等作業主任者技能講習 (3日まで延岡)	
3	水	一級土木施工管理実力テスト講習会 (4日まで)		
4	木			火薬保安講習会(都城)
5	金		小型車両系建設機械(整地・掘削) 運転特別教育(6日まで清武)	
6	土			
7	日			
8	月	県協会第1回国土交通委員会 地域人づくり事業4級建設業経理事 務士特別研修(9日まで)		
9	火	全国建設業団体連合会総会(東京)	熱中症予防指導員研修(延岡) 基金九総協研修会(福岡)	
10	水	県協会第3回常務理事会、県土整備 部との意見交換会	職長・安全衛生責任者教育(11日 まで清武)	
11	木			火薬類保安協会全国会議(東京)
12	金	県議会6月定例会開会(7/1まで) 県協会青年部連合会通常総会	高所作業車運転技能講習(13日ま で清武)	
13	土			
14	日			
15	月			
16	火	宮崎県建設業団体連合会総会	基金納入告知書発送 型枠支保工組立て等作業主任者技 能講習(17日まで清武)	
17	水	宮崎河川国道事務所との意見交換会		
18	木			
19	金		建退共本部評議員会(東京) 不整地運搬車運転技能講習(20日 まで延岡)	
20	土			
21	日			
22	月	宮崎・東諸地区技術セミナー		
23	火	都城地区技術セミナー		火薬知事試験受付開始
24	水		車両系建設機械(解体用)運転技 能講習(清武)	全建協連事務局長会議(東京)
25	木	日向地区技術セミナー 建設業福祉共済団「建設共済」加入 促進説明会(高鍋)	建退共事務担当者研修会(高鍋)	
26	金	延岡地区技術セミナー	車両系建設機械(整地・掘削)運 転技能講習(27日まで清武)	
27	土			
28	日			
29	月			
30	火		職長・安全衛生責任者教育(7/ 1日まで延岡)	

県協会 HP・会員専用サイト 掲載項目案内（5月分）

【HP】

項	目	所 管	形 式
1	平成27年度上期 2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内（講座日7/6～7/8）	建 設 業 振 興 基 金	html
2	平成27年度上期試験（試験日27.9.13）建設業経理検定試験のご案内(申込期間6/1～6/30)		
3	平成27年度3級・4級建設業経理事務士特別研修のご案内(申込期間5/10～5/31)		

会員の異動状況

【新 規】

地区名	会 社 名	代表者名
小 林	(有)弓場造園土木	弓 場 照 夫

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会 社 名	変更事項	変 更 前	変 更 後
宮 崎	(株) 戸 高 建 設	代表者	戸 高 二 陸	戸 高 陸 和
		住 所	宮崎市山崎町下ノ原1022番地	宮崎市山崎町下ノ原1023番地1
	(株)日本道路(株)宮崎営業所	代表者	小 楠 直 彦	原 口 雅 信
日 向	高 蔵 土 木 (有)	代表者	金 丸 敏 子	金 丸 任 邦

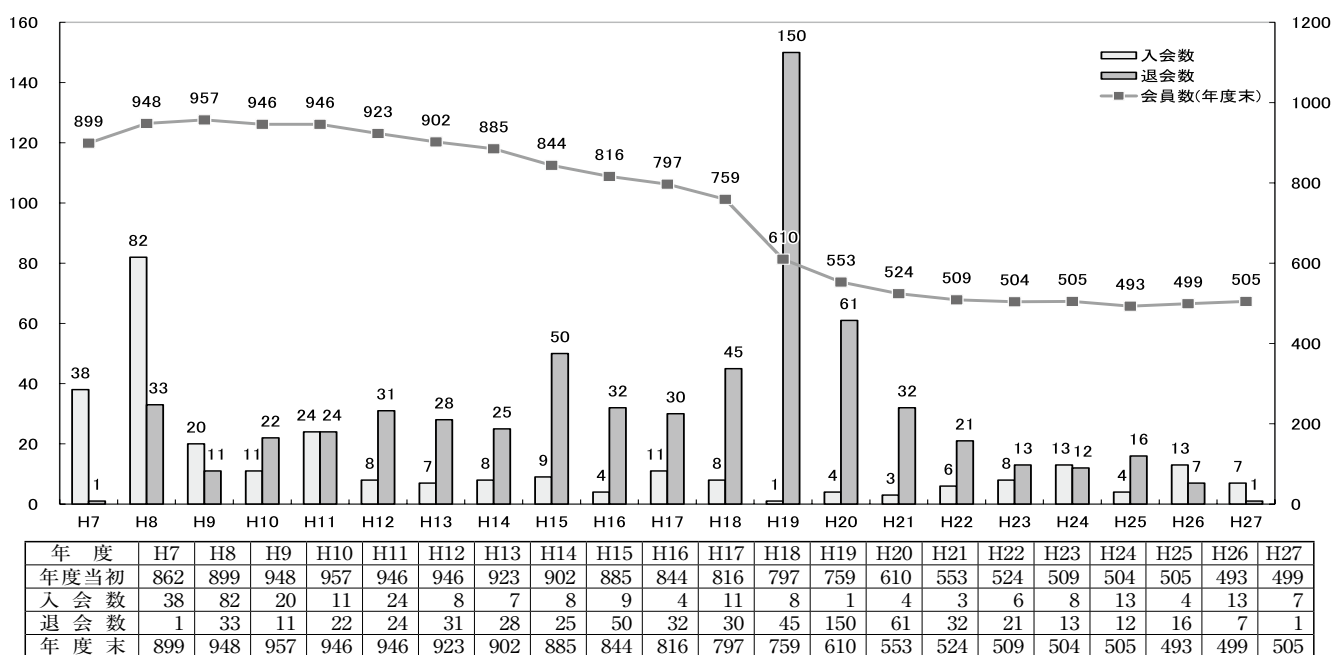
【退 会】

地区名	会 社 名	代表者名
日 向	(株) 岡 村 建 設	岡 村 順 一
平成27年度 退会者数		1 社

【退 会】 ※ 26 年度 3 月末退会者

地区名	会 社 名	代表者名
串 間	内 田 産 業 (株)	内 田 仁
	前 田 建 設 (株)	前 田 俊 郎

宮崎県建設業協会会員数の推移



※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退（68社脱退）、H27はH27.5.27現在

宮崎県建設業協会

1. 平成27年度県協会表彰式及び第57回通常総会を開催

平成27年度の表彰式及び第57回通常総会は5月25日（月）午後1時30分から宮崎観光ホテル東館2階「紅日向」の間において開催された。

（1）平成27年度表彰式

総会に先立ち行われた平成27年度表彰式は、来賓に河野県知事（代理内田副知事、河野知事は懇談会に参加）、星原県議会議長、長峯参議院議員、県幹部、国・民間等発注機関の長ら19名を迎えて、午後1時30分から始まり、山崎会長がまず始めに受賞者へ敬意と感謝を述べられ、「喫緊の課題として、若手技術者が少ない状態が続いており、本会においても、50歳以上の割合が50%を超えている。本会独自の事業として、出前講座や現場見学会、インターンシップはもちろんのこと、今年度は、10月頃から建設業の魅力について、テレビコマーシャルを通してアピールするため、現在、本会役員と青年部員を中心としたワーキンググループを立ち上げ、企画検討を行っている。」と報告。「このような事業を通して、県民の皆様へ『安全と安心を支える建設業』、『働きがいのある建設業』を広くPRし、理解を深めていただくことにより、若者の入職促進に結びつけていきたい。」と会員に訴えた。

続いて、来賓を代表して河野県知事、星原県議会議長からご祝辞をいただき、河野知事は、「誰もが安心

して暮らすことができる、将来に夢や希望を持てる地域づくりを進めていく。」と述べると共に、表彰の受賞者に対して「相互の連携を深め、建設産業が抱える課題を克服し、業界の更なる発展のために尽力いただきたい。」と呼び掛けた。

引き続き、一般社団法人宮崎県建設業協会長の表彰が執り行われ、役員表彰3名、従業員表彰88名、会社表彰20社に対し表彰状と記念品が贈呈された。

また、（一社）全国建設業協会会長表彰、（公財）建設業福祉共済団理事長表彰の伝達が行われ、個人13名、法人14社に対して山崎会長から伝達授与された。

これらの受賞者を代表して（株）児玉組の源嶋代表取締役（県協会役員表彰受賞）より「この栄えある受賞を機に、人と自然にやさしい『元気のいい宮崎』を支える社会基盤の整備に微力ではあるが、なお一層邁進していく」と謝辞を述べられた。

なお、平成27年度における宮崎県建設業協会会長、全国建設業協会会長等の表彰受賞者は別記のとおりです。誠にありがとうございます。



山崎会長挨拶



宮崎県知事祝辞（内田副知事 代読）



宮崎県議会議長祝辞



長峯参議院議員祝辞



表彰式閉会挨拶（谷口副会長）

一般社団法人 全国建設業協会会長表彰（敬称略）

◎表彰規程第2条第4号該当者

（会社役員特別功労者表彰）

〔永年企業経営の功労者〕

地区名	会 社 名	役職名	氏 名
日 南	株 式 会 社 清 水 工 務 店	代表取締役	清 水 真 査 夫
都 城	高 野 建 設 株 式 会 社	代表取締役	高 野 俊 寛
東 諸	株 式 会 社 高 橋 組	代表取締役	高 橋 速 美
計 3 名			

◎表彰規程第2条第7号該当者

（団体職員功労者表彰）

〔永年建設業団体職員功労者〕

地区名	団 体 名	役職名	氏 名
小 林	小 林 地 区 建 設 業 協 会	事 務 局 長	植 村 恵
東 諸	東 諸 地 区 建 設 業 協 会	書 記	西 田 典 子
計 2 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

（会社表彰）

〔経営の合理化、技術の向上等功績顕著〕

地 区 名	会 社 名
宮 崎	株 式 会 社 栄 興 建 設
〃	中 山 建 設 株 式 会 社
日 南	山 下 建 設 有 限 会 社
串 間	有 限 会 社 大 成 建 設
〃	株 式 会 社 花 立 工 務 店
都 城	株 式 会 社 上 村 開 発
〃	株 式 会 社 永 山 建 設
小 林	株 式 会 社 日 進 建 設
東 諸	許 斐 建 設 株 式 会 社
〃	株 式 会 社 藤 元 建 設
高 鍋	株 式 会 社 桑 原 建 設
計 11 社	

◎表彰規程第4条第3号該当社

（会社表彰）

〔会員相互の倫理の向上等功績顕著〕

地 区 名	会 社 名
小 林	株 式 会 社 太 洋 建 設
計 1 社	

◎表彰規程第4条第4号該当社

（会社表彰）

〔労務及び福利厚生等功績顕著〕

地 区 名	会 社 名
日 向	旭 開 発 株 式 会 社
〃	株 式 会 社 尾 前 建 設
計 2 社	

◎表彰規程第5条該当者

(従業員表彰)

〔担当業務精励等功績顕著〕

地区名	会 社 名	従 業 員 氏 名
宮 崎	大 和 開 発 株 式 会 社	井 上 倉 吉
串 間	有 限 会 社 江 藤 組	河 野 睦 男
小 林	坂 口 建 設 株 式 会 社	中 山 雄 二
東 諸	株 式 会 社 井 沢 建 設	藤 村 利 夫
西 都	河 野 建 設 株 式 会 社	深 水 均
延 岡	株 式 会 社 山 崎 産 業	森 本 正 徳
計 6 名		

一般社団法人 宮崎県建設業協会会長表彰 (敬称略)

◎表彰規程第2条3号該当者

(功労役員表彰)

〔建設業団体役付役員歴2期以上
又は役員歴3期以上〕

地区名	会 社 名	役職名	氏 名
都 城	株 式 会 社 木 場 組	代表取締役	木 場 智 彦
小 林	株 式 会 社 児 玉 組	代表取締役	源 嶋 政 徳
計 2 名			

◎表彰規程第2条4号該当者

(高齢功労者表彰)

〔年齢70歳以上会員歴20年以上
代表者歴10年以上の退任者〕

地区名	会 社 名	役職名	氏 名
東 諸	株 式 会 社 長 友 組	取締役会長	長 友 正 勝
計 1 名			

◎表彰規程第4条第1号該当社

(会社表彰)

〔協会協力度等顕著
会員歴15年以上〕

地 区 名	会 社 名
宮 崎	神 野 建 設 有 限 会 社
〃	株 式 会 社 坂 口 組
〃	有 限 会 社 本 道 建 設
日 南	有 限 会 社 サ ト ル 工 務 店
〃	田 中 造 園 土 木 有 限 会 社
串 間	有 限 会 社 大 洋 建 設
東 諸	株 式 会 社 有 村 建 設
〃	株 式 会 社 盛 産 業
高 鍋	有 限 会 社 大 岩 建 設
日 向	あ さ ひ 産 業 株 式 会 社
延 岡	川 口 建 設 株 式 会 社
〃	木 村 産 業 株 式 会 社

延岡	株式会社	久米建設
〃	株式会社	黒木工務店
〃	合資会社	高橋建設
〃	不二建設	株式会
計 16 社		

◎表彰規程第4条第2号該当社
(会社表彰)

〔経営合理化等顕著
会員歴 15 年以上〕

地区名	会社名
都城	南星建設株式会社
〃	株式会
〃	株式会
小林	株式会
計 4 社	

◎表彰規程第5条第1号該当者

(従業員表彰)

〔同一会社勤務 15 年以上
年齢 45 歳以上・担当業務精励
会員歴 15 年以上の会社の従業員〕

地区名	会社名	従業員氏名
宮崎	株式会社 岩永建設	岩切久美子
〃	〃	押川忠夫
〃	株式会	岩崎眞一
〃	株式会	上村康夫
〃	〃	小永田福蔵
〃	〃	田村耕一
〃	〃	原田貴
〃	株式会	川元敏雄
〃	〃	長友芳郎
〃	第一建設株式会社	谷口啓悟
〃	株式会	後藤耕一
〃	大和開発株式会社	小田賢治
〃	〃	原田勉
〃	龍南建設株式会社	岩奥博文
〃	〃	谷口正彦
日南	青山建設有限公司	松田昌三
〃	株式会	河野信郎
〃	河野建設株式会社	日高秀夫
〃	大日建設株式会社	大瀬芳雄
〃	株式会	鈴田誠
〃	株式会	郡元武
〃	富岡建設株式会社	熊川高行
〃	〃	谷口順一
〃	〃	肥川伸一郎
〃	中井建設有限公司	村社高春
〃	永野建設株式会社	倉元勇次

日 南	有 限 会 社	藤 山 産 業	濱 川 奈 保
”	有 限 会 社	松 元 建 設	松 田 真 知 代
串 間	株 式 会 社	花 立 工 務 店	原 口 弘 善
都 城	株 式 会 社	井 ノ 上 組	江 口 利 己
”	”	”	齊 藤 明 美
”	大 淀 開 発	株 式 会 社	加 覧 博 紀
”	”	”	玉 利 時 男
”	”	”	徳 丸 孝 一
”	”	”	新 原 敏 明
”	株 式 会 社	桜 木 組	伊 東 宏 司
”	東 和 建 設 工 業	株 式 会 社	守 山 紀 代 美
”	南 星 建 設	株 式 会 社	神 ノ 川 修
”	”	”	横 田 正
”	株 式 会 社	浜 広 工 業 社	早 川 文 夫
”	丸 宮 建 設	株 式 会 社	川 崎 昌 克
”	”	”	田 中 和 憲
”	株 式 会 社	餅 井 建 設 社	新 村 篤 子
”	吉 原 建 設	株 式 会 社	梅 村 勝 郎
”	”	”	坂 元 正 和
”	”	”	福 元 孝
”	”	”	福 南 和 弘
小 林	坂 口 建 設	株 式 会 社	野 添 勝 徳
”	”	”	宮 田 正 治
”	株 式 会 社	坂 下 組	倉 元 成 彰
”	株 式 会 社	山 本 組	明 石 陽 一
”	”	”	川 上 康 則
”	株 式 会 社	吉 元 組	吉 元 裕 二
東 諸	株 式 会 社	井 沢 建 設 社	井 澤 美 香
西 都	河 野 建 設	株 式 会 社	浜 砂 幸 敏
高 鍋	株 式 会 社	河 北	谷 口 真 二
”	”	”	河 野 智 博
”	株 式 会 社	増 田 工 務 店	中 武 伸 幸
”	”	”	奈 須 運 浩
日 向	株 式 会 社	相 生 組	甲 斐 今 朝 利
”	”	”	那 須 秋 光
”	株 式 会 社	内 山 建 設	猪 股 英 仁
”	有 限 会 社	菊 池 建 設	海 野 芳 彦
”	”	”	木 田 伸 夫
”	甲 勝 建 設	株 式 会 社	山 浦 嘉 彦
”	有 限 会 社	栄 産 業	甲 斐 孝 光
”	”	”	椎 葉 広 典
”	東 洋 ビ ル ド	株 式 会 社	椎 葉 秀 巳
”	”	”	那 須 優
”	株 式 会 社	橋 口 組	三 坂 吉
”	株 式 会 社	松 澤 組	千 草 建 士 郎
”	”	”	長 友 勝 美

日向	宮前建設株式会社	株式会社	河野憲一
〃	株式会社	吉田建設産業	松田巧
延岡	上田工業株式会社	株式会社	深田秀穂
〃	日新興業株式会社	株式会社	波口泉
〃	株式会社	盛武組	井上浩一
〃	矢野建設株式会社	株式会社	南利行
〃	株式会社	山崎産業	飯干誉
高千穂	木田建設株式会社	株式会社	甲斐勝
〃	株式会社	工藤興業	俵久満
〃	〃		西時博
〃	〃		馬原和光
〃	株式会社	興梶建設	佐藤純三
〃	株式会社	竹尾組	佐保康徳
〃	中央建設株式会社	株式会社	甲斐久生
〃	永田建設株式会社	有限会社	興梶勝則
〃	株式会社	矢野興業	坂本精志
計 88 名			

公益財団法人 建設業福祉共済団理事長表彰（敬称略）

◎表彰規程第4条第2号

（共済功労者表彰）

〔加入促進、事業運営功労〕

地区名	団体名	役職名	氏名
都城	延岡地区建設業協会	事務局長	甲斐睦央
本部	（一社）宮崎県建設業協会	業務課長	林田幸一郎
計 2 名			



代表謝辞（源嶋代表取締役）



表彰式

(2) 第57回通常総会

表彰式に引き続いて行われた第57回通常総会は、会員総数505名に対し、委任状を含む433名の会員が出席し、次の4議案について審議が諮られた。

- 第1号議案 平成26年度事業報告書、収支決算書について
- 報告事項 平成27年度事業計画並びに収支予算について
- 第2号議案 定款の一部改正（案）について
- 第3号議案 役員の欠員に伴う補充選任（案）について
- 第4号議案 決議（案）について

以上、4議案についていずれも原案どおり承認可決された。



山崎会長通常総会挨拶



決議提案（河野副会長）



第57回通常総会

決議

平成二十四年十二月に安倍政権が誕生して、スピード感を持った政策が矢継ぎ早に打ち出されている。

建設関連の政策では、昨年度は公共工事設計労務単価が二回引き上げられ、本県では併せて十九・九%改善された。また、低入札価格調査基準の一般管理費も二十五%引き上げられ、五十五%に改善された。

国会では、公共工事の基本となる品確法を中心に、入契法及び建設業法を一体的に改正する法案が全会一致で参議院を通過し、間もなく衆議院で審議されることである。特に品確法の改正では、発注者・受注者双方の責務が明確化されようとしている。

県においては、県内企業への優先発注や公共事業における経済・雇用対策が実施されており、指名競争入札の試行が本年度も継続されることになった。さらに、協同組合等による共同受注が来年度の実現に向けて協議中である。

このように、建設産業界を取り巻く環境は大きく変わろうとしているため、我々はその動向を十分見極め、的確に対応しなければならない。

建設産業は、県民の安全と安心、生命と財産、そして雇用を守る基幹産業である。我々はそのことを強く訴え、本日の通常総会の総意として国・県並びに会員企業に対し決議するものである。

- 一、当初予算で真に必要な公共事業予算を増額確保し、発注の平準化を図ること。
- 一、低入札価格調査基準価格並びに最低制限価格を引き上げ、受注者の適正な利益確保を図ること。
- 一、労働環境を改善し、若年技術者の入職促進を図ること。
- 一、下請け企業に対して社会保険加入を指導すること。
- 一、労働者の処遇改善を図るため、自ら適切な賃金水準の確保に努めること。
- 一、建設産業の社会的責任を再認識し、宮建協ビジョンに基づき法令遵守の徹底を図ること。

右決議する。

平成二十七年五月二十五日

一般社団法人 宮崎県建設業協会

(3) 基調講演

総会に引き続いて行われた基調講演は、講師に慶應義塾大学米田雅子特任教授（内閣府地方創生のための国土・まちづくり分科会委員長）をお招きし、「地方創生と地域建設業の未来～インフラの町医者をめざして～」と題して講演され、会員は熱心に聞き入っていた。



基調講演(米田特任教授)



基調講演①



基調講演②

2. 平成27年度第1回理事会報告について

通常総会に付議する理事会を平成27年5月11日（月）15時00分、宮崎観光ホテル東館2階「日向」において、役員49名（理事46名、監事1名：定足数全理事の93.9%）が出席して開催され、定款第34条第1項により理事の過半数を超えて有効である旨を報告した。

山崎会長が議長となり、下記の事項に審議が行われ、全議案が承認された。

議案については次のとおり。

- (1) 平成26年度事業報告及び収支決算について
- (2) 公益目的支出計画実施報告について
- (3) 決議（案）について
- (4) その他

- ① 5/25通常総会次第並びに開催要領について
- ② その他



理事会 山崎会長挨拶



第1回理事会

3. 平成27年度第2回常務理事会を開催

平成27年5月12日（火）午後1時30分、ホテルメリージュ2階「翡翠」において、榎村事務局長が定足数（13／13名：会成立）の報告して開会を宣した。

開会にあたり山崎会長より「昨日は理事会が無事に終わり、各常務理事にお礼を申し上げる。

台風6号は進路が逸れたが、防災訓練等で対応に備えていただきたい。来月は、議題にあるとおり、地元選出の国会議員に要望活動を行うのでよろしくお願いしたい。また、県との意見交換会は、審議を尽くして統一した意見で臨みたい。」と挨拶があり、議事に移った。

議題については次のとおり。



山崎会長挨拶



第2回 常務理事会

議題1 新規会員入会について

榎村事務局長が資料1に基づき、小林地区協会から1社入会推薦を受けたことを報告し、淵上常務理事が説明を行い入会が承認された。

議題2 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料2に基づき、県土整備部の出席者及び県の説明事項について報告した。

意見交換会では、地域維持型契約については、様式の統一と加点について要望し、その他の事項は第1四半期終了後に意見を取り纏めることが承認された。また、施工実績及び橋梁補修工事における配置予定技術者の資格について提案することが承認された。

議題3 大淀川クリーンアップ2015について

榎村事務局長が資料3に基づき、7月12日（日）に大淀川河川敷の清掃活動が行われることを報告し、宮崎地区建設業協会が参加することが承認された。

議題4 地元選出国会議員への要望活動について

榎村事務局長が資料7に基づき、要望活動の日程と意見交換のテーマ5項目について報告し、承認された。

議題5 建設産業人材確保・育成コンソーシアム等に係る対応について

榎村事務局長が資料8に基づき、建設産業担い手確保・育成コンソーシアムについて説明を行い、予備調査を実施する方向で準備に取り組むことが承認された。

また、「担い手育成基盤整備基金」への出捐が承認された。続いて、建設労働者緊急育成支援事業について説明を行い、本事業に参加しないことが承認された。

議題6 その他

(1) 地域人づくり事業について

有馬コーディネーターが参考1に基づき、平成26年度の雇用状況と第6回集合研修計画、及び委託費の執行状況について報告した。

また、岡田専務理事が、県が平成26年度補正予算の残余分で、本事業の継続について企画書を作成中であるが、実施される場合は本会として参加することを諮り、承認された。

「建設業界の高齢化に伴う人材確保とICT化の現状」についての**(2) アンケート調査について**

樫村事務局長が参考2に基づき、日刊建設工業新聞社とKDDIが共同し、全建傘下の会員企業2万社に対して、アンケート調査を実施するが、日刊建設工業新聞社から本会会員名簿の提出依頼があったことを報告し、名簿の提出は承認された。

アンケート調査者に対して、ICTについての説明を求める意見があった。

(3) その他－1

山崎会長が、竹林宮崎河川国道事務所長から「建設現場へGO!」の動画広報の提供があったことを報告し、CDに復元したものを各地区協会長に配付した。

(4) その他－2

竹尾副会長が資料に基づき、本人提案のTVCM広告の物語篇(案)について報告し、5月21日(木)のTVCMワーキンググループで詰めることを報告した。

議題7 7月常務理事会開催日について

議長が、7月の常務理事会を7月9日(木)に開催することを提案し、承認された。

併せて、国土交通委員会を6月8日(月)に開催すること、九州地方整備局との意見交換会を7月開催で調整することが承認された。

4. 第2回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催

平成27年5月12日（火）午後3時30分、ホテルメリージュ2階「琥珀」において、第2回目の意見交換会が開催された。

出席者については下記のとおり。

◇宮崎県県土整備部

管 理 課：佐野部参事兼課長、井上課長補佐
 壱岐主幹、津田主幹、川野主査
 技術企画課：木下課長、石井課長補佐
 桑畑主幹、否笠主幹、浜川主幹
 春田主査

◇公共三部共管

工事検査課：甲斐課長、岡留工事検査専門員

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：山崎会長、谷口・河野（宏）・竹尾副会長
 後藤・小野・堀之内・淵上・藤元・
 河野（孝）・甲斐常務理事
 事 務 局：岡田専務理事、坂元相談役、樫村常務理事
 兼事務局長、大谷・林田・菊池課長

【山崎会長挨拶】

意見交換会に出席いただきお礼を申し上げます。4月29日に北方延岡道路が開通し、早速ゴールデンウィークは経済効果が現れており感謝を申し上げます。6月議会では公共事業予算の肉付けをよろしくお願いしたい。地域維持型契約も順調と思われるが、第1四半期後に課題を整理するのでよろしくお願いしたい。また、入札契約制度では、配置予定技術者の施工経験年数などの要件緩和をお願いしたい。

本会で6月に地元選出の国会議員に要望活動を行うが、予算獲得について県のご協力をいただきたい。また、業界をピーアールするためのTVCMを企画中であり、よろしくお願い申し上げます。



山崎会長挨拶

【佐野部参事兼管理課長挨拶】

先月、部長が県土整備部の考え方を述べたところである。日頃の県政へのご協力に感謝を申し上げます。

全国に比べ本県の景気回復は遅れているため、地域資源を活かし産業の活性化に繋げることが必要である。「みどりの愛護のつどい」が開催されるため、本県のアピールが期待される。

本県はインフラ整備が不十分であり、地域に密着したものが多くある。地震や津波対策等喫緊の課題もあるため、予算獲得に努めたいので協会のご協力いただきたい。公共事業は良質なものを低コストで提供する一方、経済を担う業界の育成にも資するものである。本日は良い意見交換をお願いしたい。



佐野部参事兼管理課長挨拶

◆県からの情報提供について（説明順）

○入札公告標準例の改正について

（木下技術企画課長）

- ①配置予定技術者の専任義務について、金額の基準を建設業法に合致する形で見直し、予定価格でなく請負額で規定した。
- ②橋梁補修工事に関する入札公告標準例を見直し、一定の実績を有する者は、難易度の高い工事にも参加できるよう参加要件を見直した。
- ③建築関係工事に「改修工事」を新たに設定した。
- ④詳細は県のホームページに記載されている。

◆意見交換

本会→入札公告標準例の改正についてお礼を申し上げます。

河川課から防災訓練への協力依頼があったが、出先事務所と調整して対応したい。

宮建協

本会→具体的な企画は今からであるが、テレビCMをUMKとMRTで、9月または10月から放映する計画である。

本会→担い手確保と育成に努めるので、県の後押しをお願いしたい。

本会→橋梁補修工事は2,500万円以下も1級土木施工管理技士を配置するが、1,500万円以下であれば、2級土木施工管理技士を配置しても可とはならないか。また、市町村工事の実績もみてもらいたい。

県→今回の改正で橋梁補修工事は、金額に拘わらず2級土木施工管理技士が配置できるようになった。現在、市町村の改修工事については、300万円以下の工事は、その他の工事も含めて実績をみている。要望があることは検討したい。

本会→市町村工事は、300万円以下で良いのか確認をお願いしたい。

県→予定価格が300万円以下である。

本会→業者が経験を積める方向を見出していただきたい。

本会→250万円から300万円の市町村工事は実績が付くのか。

県→250万円以上のため成績点は付く。しかし、実績は橋梁補修で国と県の実績がなければ、県の300万円を超す工事に参加できない。県の300万円未満の工事実績が付けば、その後金額に拘わらず入札参加ができる。

本会→2,500万円以下の工事について、専任義務がなくなれば交替も可能か。

県→専任義務はなくなるが、交替するには相当の理由が必要である。

本会→国も実績が緩和されてきたが、小口の橋梁工事が技術的な実績といえるのか。

県→実績を積むことで県の工事にも参加できるという考えに基づく。

本会→国は実績に金額の制限を設けていないので、県もお願いしたい。

本会→出先機関の所長は、入札の方法を地域の事情に応じて地元の業者が仕事できるよう考えていただきたい。

本会→本県の工事の評価点数が高いことについて弊害はないか。

県→国と県そして市町村において、規模とレベルが違う工事を同じ評定にできるのか。国に合わせると矛盾が生じるし、大きく変えるのも問題がある。

本会→主たる工事を入れる理由はなぜなのか。

県→様々な工種のなかでウェイトや技術的に高いものを勘案している。

本会→地域維持型契約で、今年参加した企業が加算されないのはなぜか。



県土整備部との第2回意見交換会

県→すべての会社がすぐに施工するわけではないので、後付けにした。

本会→例えば、数ヶ月間の実績を見てから検討する等余地はないか。

県→結果をみて判断したいが、本年度は困難である。

本会→K値は消費税込みのため影響をどう考えるか。

県→すべて税込みで計算している。

本会→28・29年度の格付状況は如何か。

県→公表できる段階にない。7月の説明会に向け準備中である。

本会→労働基準監督署に確認したところ、地域維持型JVは個々の企業が労働安全法の制約を受けるため、各社の労災保険で良いとの見解であった。

本会→施工パッケージを含む経費の引き上げ見通しはどうか。

県→10月を目途に進めている。市場単価は7月引き上げを考えている。

県→看板の金額表示について、各県と市町村を調査しているが、表示することに不都合があれば教えていただきたい。

本会→同じ議論の繰り返しになるが、技士会で意見を纏めたい。

県→社会保険未加入問題について、国が前倒ししているが一次下請けを除外するとしたら本県の実情は如何か。

本会→平成29年度を目標に準備している会社に負担増加等混乱が生じる。意見交換をお願いしたい。

本会→担い手確保のためにも、社保の負担軽減措置ができないものか。

県→九州各県ともに実施時期や規模について悩んでいる。業者にアナウンスをするにしても、平成29年度に一変するのもどうかと考えている。

本会→総会で紹介できるよう防災システムを開発している。災害対策対応に務めたい。

以上、午後4時35分、意見交換会を終了した。

5. 建設業若年者入職促進・人材育成事業（地域人づくり）の実施状況について

1. 雇用状況

6人 / 13人（雇用期間終了7人）

2. 雇用期間終了者

- (1) 雇用期間6か月終了（正規雇用）・・・5人
- (2) 雇用期間5か月（正規雇用）、4月から宮崎県産業開発青年隊に入隊・・・1人
- (3) 雇用期間5か月、新しい分野に挑戦したいと本人の希望で4月に離職・・・1人

3. 集合研修

第6回 新人労働安全衛生研修：（終了）	第7回 4級建設業経理事務士特別研修
平成27年5月26日（火）13時30分から16時30分 宮崎県建設会館 5階 会議室	平成27年6月8日（月）9時30分から17時 9日（火）9時30分から16時30分 レガロホテル宮崎 1階 会議室
建設業労働災害防止協会宮崎県支部 登録講師 労働安全衛生コンサルタント 山崎 征雄 氏 労働災害防止を目的に、工事現場等における安全行動並びに安全管理について学ぶ。 ①機械等の危険性や作業の点検及び手順に関すること。 ②作業環境について、整理整頓及び清潔の保持に関すること。 ③事故等における応急措置及び退避に関すること。	（一財）建設業振興基金 登録講師 染野 光宏 氏 簿記とは何か、大切さ、仕組みを学び、資格取得を目指す。 ①簿記とは何かを知る ②簿記の大切さ学ぶ ③複式簿記の仕組みを理解する

※ 研修内容については、一部変更の場合あり



第6回 新人労働安全衛生研修の様子

事業協同組合



1. 第49回通常総会を開催

第49回通常総会は、5月25日（月）宮崎観光ホテル東館2階「紅日向の間」において開催された。総会は、堀之内代表理事の挨拶で始まり、その後下記の4議案について審議が諮られた。

第1号議案 平成26年度事業報告及び決算関係書類承認の件

第2号議案 平成27年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定の件

第3号議案 平成27年度借入金残高の最高限度決定の件

第4号議案 1組合員に対する貸付金残高の最高限度額決定の件

以上、4議案についてすべて原案どおり可決・承認された。

以上が通常総会の概要です。

本年度も組合事業のご利用・推進につきましては、会員の皆様方のご理解と変わらぬご協力・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2. 地域建設業経営強化融資制度について

※ 平成27年4月1日より助成金利が変わりました。

※ 平成27年度は、建設業金融円滑化基金または建設業債権保全基金のすべてが取り崩された場合、その時点で助成終了。(終了予定平成27年9月、終了後は従来の債権譲渡契約となります)

1. 制度概要

- ・工事未完成部分を含む債権譲渡契約（国から0.5%を上限に貸付金利の助成）。
- ・新制度において工事未完成部分は、保証事業会社が債務保証を行う。

2. 制度実施期間

- ・建設業金融円滑化基金または建設業債権保全基金が、すべて取り崩された場合、その時点で助成終了。

3. 対象となる建設企業

- ・公共工事を受注・施工している中小・中堅建設企業

4. 対象となる工事

- ・国、地方公共団体等の発注する工事を対象。
※ただし、低入札価格調査の対象となった者と契約した工事は対象外とする。
- ・当該工事の出来高が、2分の1以上に到達したと発注者が認めた日以降。
- ・保証事業会社による金融保証（出来高を超える部分、未完成部分）を受ける時は、前払金の支払を受けた工事対象。（金融保証（出来高を超える部分）を受けとらない時は、前払金を受け取らなくても可）

5. 事務手続き等

- ・窓口……………宮崎県建設事業協同組合
- ・貸付金利……………2.2% ～ 2.85%（※未完成部分は別途金利必要）
- ・事務手数料……………0.07% ～ 0.15%（※未完成部分は別途手数料必要）
- ・契約書類……………地域建設業経営強化融資専用債権譲渡契約用紙

事務の流れ（注意 手続き申請には、余裕をもっておこなってください）

- ① 地域建設業経営強化融資用契約用紙（債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書1枚）に必要事項を書き込み、合計2枚を組合へ送付。
（注意 書き込み時には、印鑑押印、印紙貼り付けはしないでください。）
- ② 組合にて内容確認後、組合印鑑を押印し、合計6枚を返送。
（債権譲渡契約証書3枚、債権譲渡契約依頼書3枚、発注者控1枚毎、組合控1枚毎、企業控1枚毎）
- ③ 返送された書類に、印鑑を押印、印紙を貼り付け。
- ④ 発注者へ申請。（債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書3枚を提出）
- ⑤ 借入時に組合へ提出。（債権譲渡契約証書1枚、債権譲渡契約依頼書1枚を提出）
（注意 融資申込み時の借入申込書等の書類は現状書式）

組合

地域建設業強化融資制度に係る融資額と工事残代金の精算(モデルケース)

【前提条件】 ①請負金額1億円 ②前払金4,000万円 ③工事出来高70% ④契約保証金1,000万円
⑤債権譲渡額6,000万円

●融資可能額の計算例

※一般的な計算例であり、実際の算定方法は組合等によって異なります。

●事業協同組合等による転貸融資額

①請負金額×③出来高-②前払金-④契約保証金

融資金額 1,800万円 (1億円×70%-4,000万円-1,000万円)×90%(掛け目)

●保証事業会社の金融保証による融資額(最大限に融資を受けた場合)

①請負金額-②前払金-④契約保証金-事業協同組合等による融資金額

融資金額 3,200万円 (1億円-4,000万円-1,000万円-1,800万円)

※
最大融資
可能額

5,000万円

●工事完成の場合の工事残代金の精算

A 工事残代金額 6,000万円(1億円-4,000万円)

B 違約金充当額 0円

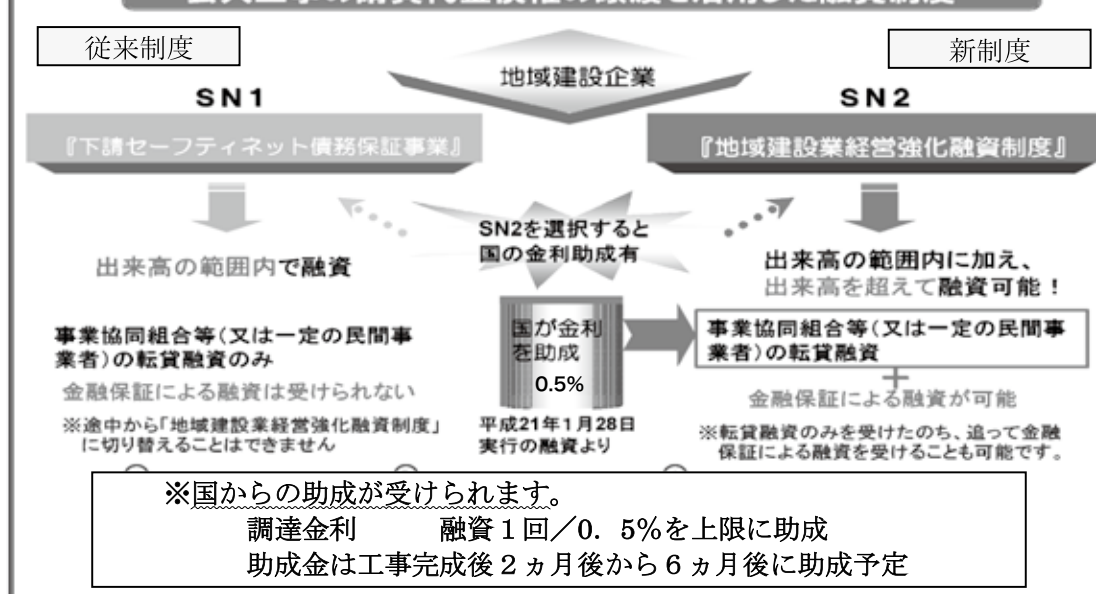
- ①発注者による協同組合等への支払金額 6,000万円(A-B)
- ②事業協同組合等による組合融資への充当額 1,800万円
- ③事業協同組合等による保証会社への支払額 4,200万円(①-②)
- ④保証事業会社による銀行への返済額 3,200万円
- ⑤保証事業会社から建設企業への支払金額 1,000万円

注1:実際の融資額は、工事の出来高、保証会社の審査、融資を行う金融機関の対応等により異なります。

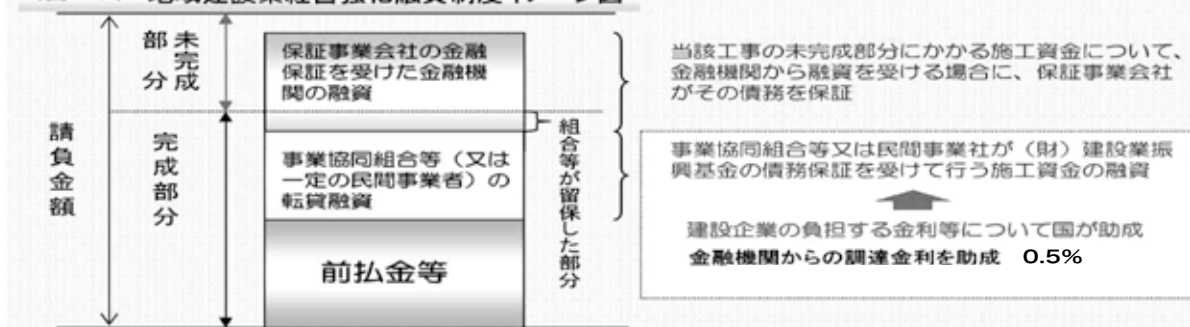
注2:融資にあたっては金融機関に支払う借入金利のほか、事業協同組合等や保証事業会社に支払う保証料等が必要になります。

注3:保証事業会社の保証料は日歩3厘(年利換算1.095%)となります。

公共工事の請負代金債権の譲渡を活用した融資制度



(図-3) 地域建設業経営強化融資制度イメージ図



技士会



1. 平成27年度通常総会を開催

平成27年度通常総会が、平成27年5月11日（月）、宮崎観光ホテル東館2階「日向」において開催されました。他団体の代議員会や県建設業協会理事会に引き続き、15時50分に開会し、盛会裡に終了しました。総会次第は次のとおりです。

1) 挨拶

会長は、改正品確法に触れ「発注者と受注者で良いものを作っていこう」とその意義を強調されると共に、技術者の確保、育成に向けて各種セミナーの開催や工事書類の簡素化などに取り組みたいと述べられました。

表彰伝達を挟んで、国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所 竹林秀基所長と宮崎県県土整備部 図師雄一郎長から来賓祝辞をいただきました。

2) 表彰伝達

（一社）全国土木施工管理技士会連合会の表彰伝達を行いました。

（1）表彰規程第3条関係（2）－ロ【正会員の理事及び監事】

「永年にわたり役員、委員会の委員又は職員として尽力し、その功績が顕著な者」

支部名	氏名	役職名	在任年・月	年数
申間	谷口光秀	理事	平成20年6月～26年5月	6年
延岡	山崎司	理事	平成20年6月～26年5月	6年

（2）表彰規程第4条第2項【優良工事従事技術者】

「優良工事として表彰された工事に従事し、特に優秀な成績をあげ、他の模範となる者」

支部名	氏名	会社名	工事名	施工場所	発注機関名
延岡	西山伸幸	(株)盛武組	東九州自動車道 熊野江地区6号函渠工事	延岡市	国土交通省 九州地方整備局
都城	丸山雅也	吉原建設(株)	祓川遊砂地工事	高原町	
日向	児玉貴志	(株)五幸建設	東九州自動車道 熊野江第1トンネル安全施設工事	日南市	

（3）表彰規程第5条【特別の功労者】

「土木施工管理の分野において、特別の功労があった者」

氏名	役職名	特別功労の期間	特別功労の分野
稲森光洋	九州工営株式会社 技師長	平成16年5月～平成26年5月	土木施工管理技士 受験準備講習会講師
坂元千昭	永野建設株式会社 技術部長	平成14年5月～平成26年4月	技術委員会 委員長

3) 来賓紹介

ご臨席いただいた5名の来賓を紹介しました。

国土交通省九州地方整備局	宮崎河川国道事務所	所 長	竹林 秀基 様
国土交通省九州地方整備局	延岡河川国道事務所	副所長	池田 稔浩 様
宮崎県 県土整備部	部 長	図師 雄一 様	
宮崎県 環境森林部	工事検査監	山本 知治 様	
宮崎県 農政水産部	工事検査監	吉田 勝己 様	

4) 議事録署名人の選任

宮崎支部の旭洋建設(株) 児玉代議員と小林支部の原工業(株) 原代議員にお願いしました。

5) 議 事

議事は、竹尾会長が議長（会則の第21条により）となって進められました。

- (1) 第1号議案 平成26年度事業報告書、収支決算書について
- (2) 第2号議案 平成27年度事業計画（案）、収支予算書（案）について
- (3) その他

第1号議案、第2号議案とも原案どおり承認されました。

以上で総会を閉会しました。



会長挨拶



宮崎河川国道事務所長挨拶



県土整備部部长挨拶



表彰式

2. 平成27年度第1回監理技術者講習終わる

建設業法で、公共工事に専任で配置される監理技術者は、監理技術者資格者証の交付を受け、かつ、国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講する必要があります。平成27年度第1回目の講習を、平成27年5月18日（月）に宮崎県建設会館で開催し94名の皆様が受講されました。

現制度では、公共工事の監理技術者は、監理技術者資格者証と講習修了証の2枚のカードが必要となり、現場に携帯しなければなりません。

平成20年4月1日から建設業法施行規則で、監理技術者資格者証を保有し、かつ講習修了者は経営事項審査で1点の加点評価になります。また、県の平成26・27年度入札参加資格審査における技術者要件でも、監理技術者資格者証と同講習修了証を同時に保有していれば1点の加点評価になっております。

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合（土木）は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。
監理技術者資格を有していない方は、監理技術者講習を受講しても監理技術者にはなれませんのでご注意ください。

「監理技術者講習」の今後の日程についてお知らせ

平成27年度の講習は、下記のとおり、後2回計画しております。有効期間を勘案して、都合のいい日を選んで受講してください。

日 程	場 所
平成27年 7月28日（火）	宮崎県建設会館
平成27年 11月12日（木）	〃

※ 問合わせ 宮崎県土木施工管理技士会（TEL 0985-31-4696）

※ 駐車場はありませんので、近くの有料駐車場をご利用ください。

3. 平成27年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会の開催のご案内

河川、道路、橋梁などの土木工事において、主任技術者として施工計画を作成し、現場における工程管理、安全管理など工事施工に必要な技術上の管理などを行うには、資格が必要になってきます。

土木施工管理技士の国家資格を目指す技術者皆様方のために、2級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を、今年度も、県建設業協会のご後援により「技士会」主催で開催することになりました。

講習会の日程等を下記のとおり、計画致しましたので多数ご参加されますようご案内致します。**受講申し込み締め切りは6月30日（火）**です。

2 級 学科・実地講習（6 日間を 2 回に分けて開催）		
日 程	1 回目	平成 27 年 7 月 22 日（水）～平成 27 年 7 月 24 日（金） 3 日間
	2 回目	平成 27 年 7 月 29 日（水）～平成 27 年 7 月 31 日（金） 3 日間
場 所	宮崎県建設会館（宮崎市橘通東 2 丁目 9 番 19 号）	
問合わせ	宮崎県土木施工管理技士会（0985-31-4696）	

4. コンクリート関連技術研修会の開催のご案内

宮崎県生コンクリート工業組合主催・（一社）宮崎県建設業協会・宮崎県土木施工管理技士会共催で下記のとおり研修会を計画しております。CPDS認定講習で6ユニットを取得できます。

研修名 平成 27 年度コンクリート関連技術者研修会

日 程 平成 27 年 7 月 10 日（金） 10：00～17：00

場 所 J A ・ A Z M 本館大ホール

参加費 共催関係会員 3,000 円 非会員 4,000 円

問合せ・申し込み

宮崎県生コンクリート工業組合 TEL 0985-24-7025

申込締切 平成 27 年 6 月 26 日（金）

※詳細については、宮崎県土木施工管理技士会ホームページ
<http://www.m-gishi.jp> をご覧下さい。

建退共

1. 建退共制度の利用に際しての留意事項

1 建退共制度の利用に当たっては、下記の7点にご留意ください。

建退共制度は、建設現場で働く方々のために『国が創設した退職金制度』です。

建退共制度を上手に利用し、建設労働者の福祉向上を図って優秀な人材を確保しましょう！

① 共済証紙の購入について

公共工事・民間工事を問わず、共済証紙を購入してください。

購入する額は、元請・下請を含めた対象労働者と就労日数を的確に把握したうえで、それに応じた額を購入してください。

把握が困難な場合には、「共済証紙購入の考え方について」（建退共ホームページや会報2015. 2月 No.484に掲載）を活用してください。

② 元請事業主から下請事業主への現物（共済証紙）交付について

元請事業主は、工事に従事する下請の労働者の延人数と就労日数に対応する額の共済証紙を下請へ現物交付してください。

③ 掛金の負担について

退職金の元となる掛金（証紙の購入）は、工事契約額に含まれています（公共工事の場合）。

この掛金は、事業主が全額を負担することになっていますので、給与天引き等で、一部でも被共済者に負担させることはできません。

④ 共済証紙状況の確認について

便宜上、共済契約者が共済手帳を保管している場合は、証紙貼付時（少なくとも賃金の支払いの都度）に、被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。

⑤ 共済手帳の更新について

公共工事・民間工事を問わず共済手帳に共済証紙を貼付してください。

また、共済手帳250日分貼り終えたら、すみやかに更新手続きを行ってください。

⑥ 被共済者が退職した場合について

被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡ししてください。

また、退職金の受給資格を有する被共済者に対しては、退職金請求のご指導をお願いします。

⑦ 建設業退職金共済制度の加入について

役員報酬を受けている者や事務専用社員、中退共・清退共・林退共に加入している人は、加入することはできません。

また、被共済者の方が、代表者又は役員報酬を受けることになったときは、引き続き被共済者であることはできません。

2 地区別の事務担当者研修会を開催します。

建退共に加入していただいている事業所の事務担当者を対象に、各種手続きなどを説明する研修会を開催します（3年間で県内を一巡）。

手続きに必要な用紙、50周年記念品の配布や、建設共済保険（建設業福祉共済団）の説明などを行いますので、是非ご参加ください。

※ 開催する地区の契約事業所へは、ハガキで直接ご案内をします。

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（4月分）

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数
3月末計	社 2,797	名 48,698
加 入	9	168
脱 退	4	78
4月末計	2,802	48,788

区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (3月の状況)
前年度まで の 累 計	冊 418,133	件 47,311	千円 28,779,557	千円 113,928,163
当 月 分	493	83	70,831	89,405
27 年度分	493	83	70,831	764,023
制 度 創 設 累 計	418,626	47,394	28,850,388	114,692,186

厚生年金基金

事業概況（4月分）

1. 適 用

（平成27年4月末現在）

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
290	3,412	530	3,942

2. 給 付

（1）老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成27年度）

（金額：円）

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	34	13,655,100	34	13,655,100
	失 権 者	16	3,774,700	16	3,774,700
選択一時金		2	1,845,200	2	1,845,200
脱退一時金 (企業年金連合会移換を含む)		8	1,527,800	8	1,527,800
遺族一時金		0	0	0	0

（2）年金受給権者数

（金額：円）

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
6,249	1,399,054,000	6,124	1,329,421,200	49	26,840,900	76	42,791,900

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	18,132,186,444 円
----------	------------------

建災防

1. 平成27年度全国安全週間(第88回)の実施について

本 週 間 / 7 月 1 日～7 月 7 日

準 備 期 間 / 6 月 1 日～6 月 3 0 日

<スローガン>

き けん み かいぜん い しきたか あんぜんしよく ば
「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で88回目を迎えます。

この間、労働災害を防止するため事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により、労働災害は長期的には減少してきています。

しかしながら、全国の平成26年における死傷者数（死亡・休業4日以上）は119,535人で、平成25年に比べ1,378人の増加となっています。死亡者数は1,057人で前年に比べ27人増加しており、最も多い業種は、建設業の377人（全体の35.7%）で前年より35名増加しております。

また、宮崎県内における労働災害は、死傷者数は1,299人で前年より12人増加し、死亡者数は15人で3人の増加となっています。

県内の建設業の労働災害は、死傷者数は204人で前年の188人より16人増加し、死亡者数は前年と同数の3人でありました。

また、本年においては、既に4人（うち建設業2人、5月11日現在）の方が労働災害により死亡しています。労働災害を防止するためには、トップから安全衛生の担当者、労働者までの事業場の全員が現場を確認し、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守ることに加え、事業者から労働者一人ひとりまでの安全に対する意識や危険感受性を高めることにより、労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要があります。

このような観点から、平成27年度の全国安全週間は、

「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」

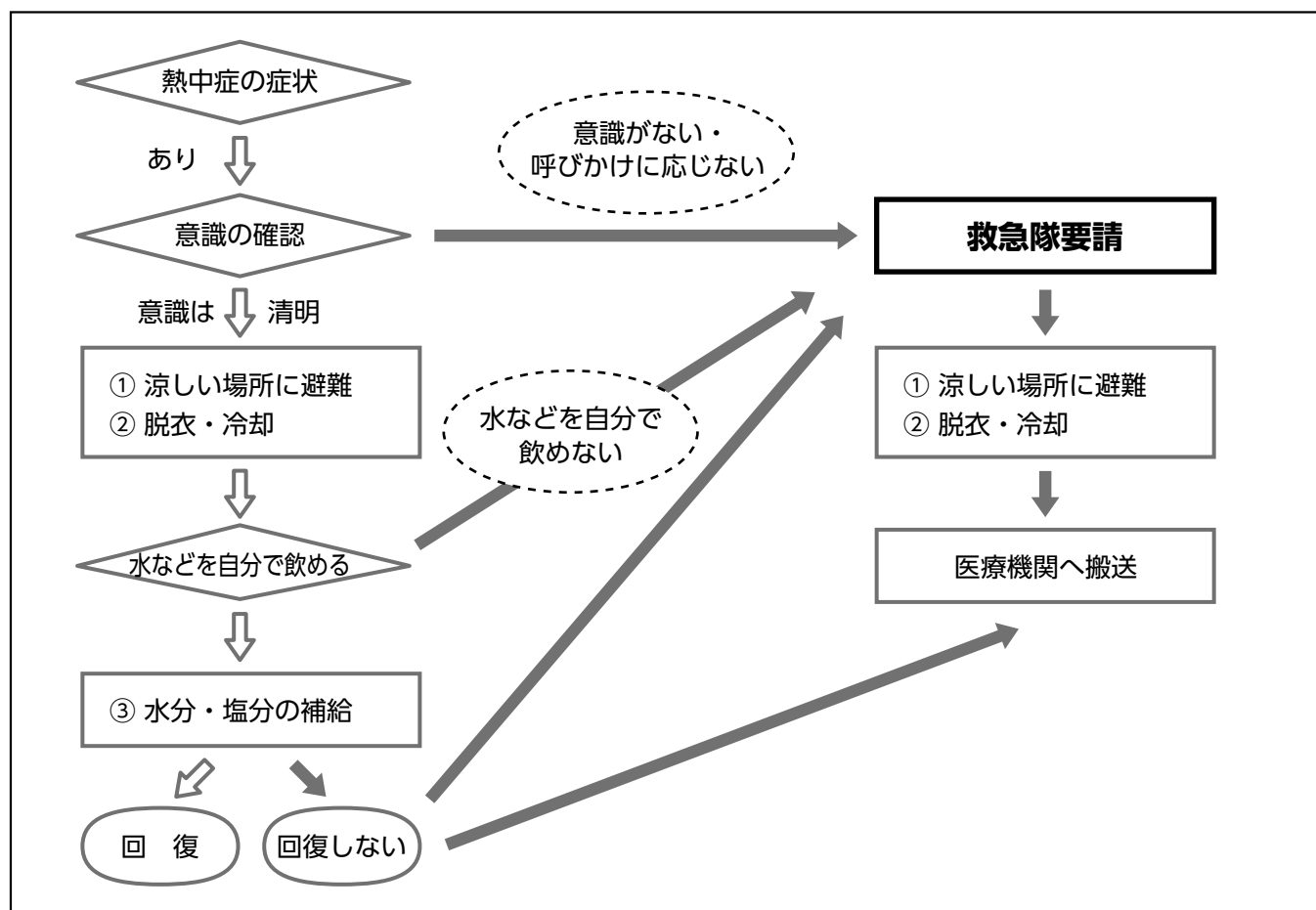
をスローガンとして6月1日から6月30日までを準備期間とし、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動を着実に実行しましょう。

2. 熱中症の救急措置について

この20年間、平均して年間20人程度が労働現場における熱中症で亡くなっています。このうち、建設業の占める割合は、平成18年～25年の8年間の死亡災害176件のうち、82件（46.6%）でありました。この中には、体調不良を訴えた作業員に対し、適切な措置をとらなかったために発生した例も多く含まれます。

熱中症の救急措置



意識の確認

- 「あなたの名前は何ですか」、「ここはどこですか」、「私は誰ですか」など質問に1つでも明確に答えられない場合は、「意識がおかしい」と判断する。

涼しい場所で 熱をとる

- 衣服を脱がせ、露出した皮膚に水をかけたり、扇風機の風をあてる。
- 首、脇の下、足の付け根（太い血管が走っている箇所）を、水・氷などで冷やす。

水分を摂取

- 水などを自分で摂取できるか判断する場合、おう吐がある場合は「自分で摂取できない」と判断する。
- おう吐した場合は、体と顔を横に向けておう吐物が気道に流れ込まないようにする。

※誰かが付き添っていることが重要（最初は軽症に見えても急激に悪化することがある）

火薬協会

1. 平成27年度代議員会の開催

平成27年度の通常代議員会を5月11日（月）午後1時から宮崎観光ホテル東館2階「日向の間」において、宮崎県総務部危機管理統括監金丸政保氏と宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長児島孝思氏を招き開催しました。その状況は、次のとおりです。

（1）表彰式

本年度の表彰式は、甲斐会長のあいさつに続いて実施し、最初に宮崎県知事表彰は、優良事業所1社、優良従業者2名、保安功労者1名に対し知事代理の金丸統括監から受賞者に表彰状と記念品が授与されました。

引き続き、宮崎県火薬保安協会長表彰は、甲斐会長から優良事業所1社、優良従事者1名、保安功労者1名に対し、表彰状と記念品が授与されました。

平成27年度の宮崎県知事、宮崎県火薬保安協会長の表彰受賞者は、次のとおりです。

ア 宮崎県知事表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職 域（地区）
優良事業所	（株）田 中 建 設	田 中 亮	建 設 （高千穂地区）
優良従業者	渡 守 良 春	（有）吉 行 産 業	砕石事業協同組合連合会
優良従業者	岩 切 親 秀	矢 野 産 業（株）	砕石事業協同組合連合会
保安功労者	河 野 与 一	（有）河 野 産 業	建 設 （小林地区）

イ 宮崎県火薬保安協会長表彰受賞者（敬称略）

表彰の種類	受賞者（社）	会社名（代表者名）	職 域（地区）
優良事業所	上 田 工 業（株）	森 龍 彦	建 設 （延岡地区）
優良従事者	津 隈 重 人	（株）佐 藤 工 業	砕石事業協同組合連合会
保安功労者	佐 藤 修 一	（有）佐藤銃砲火薬店	銃 砲 火 薬 商 組 合

（2）議案審議

通常代議員会の議案審議は、宮崎県警察本部生活安全部生活環境課長の児島孝思氏の来賓祝辞に引き続き行われました。

代議員が55名中49名が出席し、規約に定める2分の1以上の定足数を充足しており、有効に成立する代議員会であることを確認した後、規約第28条の定めにより甲斐会長が議長に選出され、提案された次の3議案について審議が行われました。

第1号議案 平成26年度事業報告及び収支決算並びに剰余金処分案について

第2号議案 平成27年度事業計画及び収支予算案について

第3号議案 退職に伴う理事選任について

それぞれの議案の審議は、甲斐会長の求めに応じて各議案の提案説明を協会の事務局長が行ったあと審議され、3議案ともに出席者多数の承認を得て、原案どおり議決されました。

2. 平成27年度火薬類危害予防週間について

6月10日（水）から6月16日（火）までが、火薬類危害予防週間となっております。

火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保することを目的として、経済産業省商務流通保安グループ及び各産業保安監督部と各都道府県及び（公社）全国火薬類保安協会、（公社）日本煙火協会、（一社）日本火薬銃砲商組合連合会、各都道府県火薬保安協会の関係団体と協力して、以下の目標を設定して実施します。

各事業所の方も、下記の目標を再度確認されて火薬類による災害防止に努めていただくようお願いします。

（1）産業火薬類の製造中及び消費中における危害予防の実施目標

製造所における定常作業に潜む危険因子を洗い出し、手順書、工程等の再確認等を行うとともに、当該作業を通じて現場関係者の保安意識の向上を図り、産業火薬類の製造中の事故の防止を図る。

関係事業所に対し発破にかかる作業計画や防護、退避措置の再確認を行うよう周知徹底し、事業者における保安管理体制の見直し、従事者への安全教育の徹底を図り、産業火薬類の消費中の事故防止を図る。

（2）煙火の製造中及び消費中における危害予防の実施目標

煙火の消費中の事故件数、負傷者数共増加しているが、過去の事故事例を踏まえつつ、個々の状況に応じた対策を検討する。また、火災の発生や残滓による負傷者等が多数発生しており、実施計画の再確認、関係者等への情報共有等を通じ、一人一人の危害予防に対する意識の向上による更なる事故防止を図る。

（3）火薬類の貯蔵、販売、譲受、譲渡、廃棄、その他における危害予防の実施目標

火薬類の廃棄処理にあたっては、危害予防規定、手順等を作成するとともに、関係する者への周知、情報共有を行い、事故防止を図る。

（4）火薬類の自然災害対策に関する実施目標

事業者に対し、津波、土砂災害等を想定した防災対策の実施や理解を促す。さらに、昨年3月28日に指定された南海トラフ地震防止対策推進地域内にある製造所に対し、危害予防規定の必要な変更等措置を促す。

平成27年度火薬類危害予防週間標語

※ **発破作業 確かな合図で 無災害**

※ **火気の扱い慎重に 気の緩みが大事故に**

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（4月分）

西日本建設業保証(株) 宮崎支店

I. 全般の状況

(単位:件、百万円)

	件数	増減率	請負金額	増減率
平成27年度	182	▲34.1%	6,648	▲58.6%
平成26年度	276	9.5%	16,050	13.6%
平成25年度	252	42.4%	14,133	12.4%

II. 発注者別の状況

(単位:件、百万円)

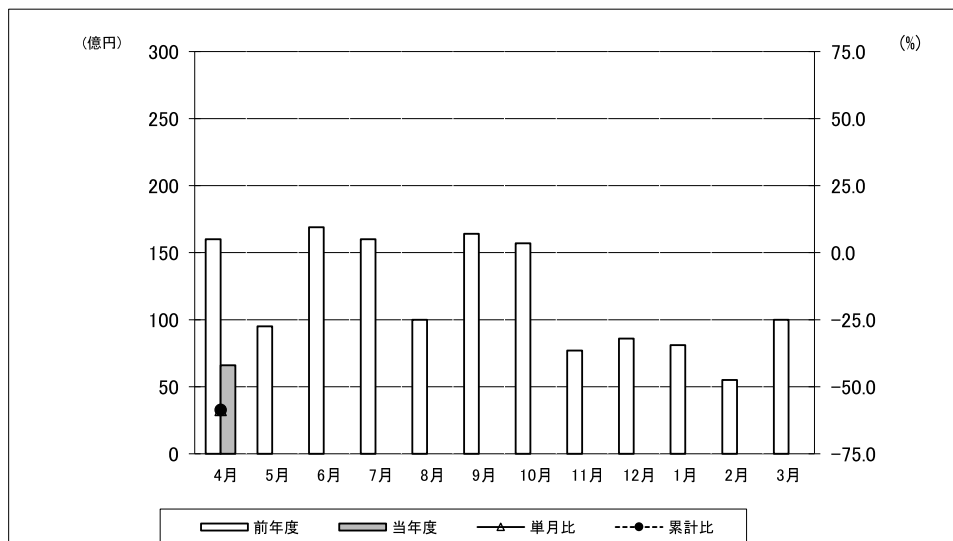
	件数	増減率	請負金額	増減率
国	7	▲50.0%	523	▲42.8%
独立行政法人等	0	-	345	▲36.7%
県	98	▲39.1%	3,223	▲42.5%
市町村	75	▲20.2%	2,290	▲71.8%
その他	2	▲33.3%	265	▲69.3%
計	182	▲34.1%	6,648	▲58.6%

III. 地区別の状況

(単位:件、百万円)

	件数	増減率	請負金額	増減率
宮崎	37	▲28.8%	1,861	22.6%
日南	10	▲23.1%	177	▲26.9%
串間	11	37.5%	56	▲66.5%
都城	18	▲37.9%	1,623	▲57.7%
小林	23	▲11.5%	255	▲46.5%
高岡	3	▲50.0%	27	▲79.1%
西都	13	▲48.0%	830	▲52.4%
高鍋	8	▲42.9%	131	▲83.3%
日向	24	▲52.0%	494	▲62.0%
延岡	23	▲25.8%	684	▲83.7%
西臼杵	12	▲45.5%	504	▲69.0%
計	182	▲34.1%	6,648	▲58.6%

< 月別請負金額 >



2. 中間前払金制度のご案内

**今年度より、宮崎県をはじめ県内全ての市町村で
中間前払金をご利用いただけるようになりました。
ぜひご利用ください！**

工事代金の2割が、当初の前払金に加えて受け取れる制度です。
⇒前払金は最大で工事代金の**6割**に！

POINT！

中間前払金 1000 万円なら、
保証料は **6500 円**
⇒金融機関の利息よりも
はるかに**安い！**

< 中間前払金のメリット >

- ① **現場をストップさせる必要なし！**
- ② **全額現金で払出OK！**
- ③ **保証料率是一律0.065%**

手間なく

便利で

安い！

< 制度採用状況 > **宮崎県、宮崎県内全市町村、国土交通省、農林水産省等**
※対象条件は発注者によって異なります。詳細は当社までお問い合わせください。

< 請求可能要件 > ■ **工期の2分の1を経過していること**
■ **工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が概ね行われていること**
■ **当該工事で完了した作業にかかる経費が工事代金の2分の1以上であること**

< 保証申込時に必要な書類 > ① **保証申込書** ② **使途内訳明細書** ③ **認定調書（通知書）の写し**

お申し込み・お問い合わせは・・・

西日本建設業保証株式会社 宮崎支店 **TEL 0985-24-5656/FAX 0985-20-1167**
ホームページ <http://www.wjcs.net/chukan/index.html>

平成27年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成27年4月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
宮崎県	9	196,890	28.6%	▲49.5%
宮崎市	1	11,454	▲66.7%	▲91.0%
小林市	1	25,866	<	<
計	11	234,210	▲9.3%	▲61.9%

試験・講習のご案内

平成27年度上期2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催

一般社団法人宮崎県建設業協会

さて、標記講座について、本年度も下記日時に実施いたしますので、受講希望の方は、ご応募いただきますようお願い申し上げます。

また、申込人数によっては開催できない場合もございますので、予めご了承くださいませよう重ねてお願いいたします。
なお、年2回実施されている検定試験に合わせ、25年度より、上期・下期2回実施していることを申し添えます。

記

	平成27年度 上 期	平成27年度 下 期
1. 開催日時	7月6日(月)～8日(水)	平成28年1月 開催計画
2. 開催場所	宮崎県建設会館5階	
3. 受講料	① 宮崎県建設業協会会員 15,000円(6,000円) ② 非会員 24,000円(15,000円) ※上記受講料消費税・テキスト代込、①②の差額協会負担 ※括弧()内料金 27.1 受講時テキスト所有の場合：上期のみ適用	
4. 申込期間	開催日の1週間前まで ※相談可	
5. 申込先	宮崎県建設業協会 FAX 0985 - 23 - 6798	
6. 詳細	下記概要参照	
7. その他	申込人数によっては、開催できない場合があります。 ※本会より中止の通知又は連絡の案内が届かなければ、開催となります。	

2級建設業経理士受験準備講座 概要

①講座内容 ※講義時間 9:30～17:00

時間割	カリキュラム
第1日目	・3級の復習と建設業会計の基礎 ・工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 ・工事原価の部門別計算
第2日目	・主要取引の会計処理(完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等)
第3日目	・主要取引の会計処理(株式会社会計、社債等) ・決算と財務諸表 ・本支店会計 ・模擬試験問題集を使用した演習

②受講資格 建設業経理事務士3級合格者および3級有資格者と同等以上の知識を有する者

③受講料

- ・宮崎県建設業協会会員 15,000円(6,000円)
- ・非会員 24,000円(15,000円)
- ※1 上記受講料消費税・テキスト代込、差額協会負担
- ※2 受講料受講日に持参(協会領収書発行)
- ※3 上記括弧()内テキスト所有者料金：上期のみ適用

④講師 一般財団法人建設業振興基金 2級特別研修 講師経験者

⑤使用教材 1) 建設業概説書 2) 建設業会計講習・自習用テキスト
3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説 4) 建設業経理士検定試験 模擬試験問題集

公益財団の

平成27年4月から
無事故割引率が**2割**拡大しました!

建設共済保険

法定外労災補償制度

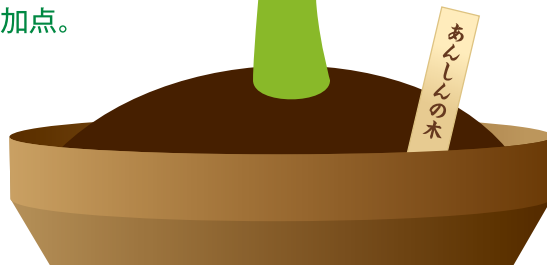
充実した制度で



保険料が安い



- 建設業界による自主的な共済保険で保険料が安い。
- 元請・下請問わず無記名で補償。
- 元請・下請それぞれの保険契約者へ重複支払い。
- 企業の諸費用部分も補償。
- 事業主(保険契約者)への速やかな支払い。
- 経営事項審査において15点の加点。



公益財団法人 **建設業福祉共済団**

(厚生労働省・国土交通省共管)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

■取扱機関：(一社)宮崎県建設業協会

〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19

TEL0985-22-7171 FAX0985-23-6798

「建設共済保険」の他にも、
次のような事業を行っています。

〔育英奨学事業〕

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に対して、
要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不
要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などのお問い合わせは **Tel.03-3591-8451**

建設共済保険

検索